

別記様式（第7条関係）

## 会 議 録

- 1 会議の名称 第10回富士川町新中学校開校検討委員会
- 2 会議の時間 令和6年5月22日（水） 午後7時から午後8時
- 3 開催場所 富士川町役場 1階会議室
- 4 出席者数 

(1) 教育長	
(2) 委員	18名（欠席者2名）
(3) 部会長	1名（地域部会）
(4) 事務局	4名
(5) 傍聴者	1名
- 5 報告事項
  - (1) これまでの経過及び富士川町新中学校開校検討委員会について
  - (2) 富士川町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金について
  - (3) 通学方法について
- 6 協議事項
  - (1) 制服体操服等について（地域部会提案）
- 7 会議資料の名称 別添のとおり
- 8 発言の内容
  - 1 開会
  - 2 委嘱状交付  
※教育長より委嘱状の交付(代表者のみ)
  - 3 教育長あいさつ
  - 4 自己紹介
  - 5 副委員長の選任
  - 6 委員長あいさつ
  - 7 報告事項
    - (1) これまでの経過及び富士川町新中学校開校検討委員会について

(2) 富士川町立中学校統合に係る指定制服等購入費補助金について

(3) 通学方法について

※(1)～(3)について、資料を基に説明

委員 : 私の記憶違いがあるかもしれないが、制服の補助が希望者だけという形になったと思うが、3年間の移行期間について、今探したが、資料に掲載されてなく、3年間の移行期間はなくなったのか。

事務局 : 制服、体操服については、令和5年11月8日の検討委員会で、提案ということで、制服の選定基準、選定方法を協議していただいた。そのときに移行措置というということで、現行の制服のお下がりに対応できるよう、「移行措置は2年または3年」というような提案はさせていただいた。それを令和5年11月24日の教育委員会でも提案をさせていただいた。

委員 : この資料に記載されていないのは何故か。

事務局 : 今の説明のことか。

委員 : 資料に書いていない気がする。

事務局 : 補助金要綱には、経過措置については、特に記載していない。要綱については、制服の補助金の要綱になっており、古い制服についての移行措置を設けるというようなこと設定していない。

委員 : この補助金は1、2年生全員なのか。この資料にも希望者という言葉が入っていない。

事務局 : この補助は申請すれば、補助金を交付するというものであるため、補助を受けたいという方は申請していただくという形になる。

委員 : 希望しない方はそのまま2、3年の移行期間での対応で良いのか。

事務局 : できるだけ統一感を持ちたいと思うが、そこは強制ではないため、あくまで申請をし、こちらは補助を出すという流れになっている。

## 8 協議事項

(1) 制服体操服等について（地域部会提案）

※地域部会部長が資料を基に説明

委員 : 体操服について、学年色はどうか。また、上履きについては体育館履きを兼ねることで良いのか。

地域部長 : 資料を見ていただき、体操服は学年色を入れる。ハーフパンツの一部に青が少し入っているが、そこが青であったり緑になったり学年色を取り入れる部分である。また、上履きについては、増徳中学校はこれまで体育館履きと上履きを分けていたが、令和6年度からは、資料の写真の体育館履きとしていたシューズを上

履きとして統一したため、体育館履き、上履きの区別をしないということになっている。令和5年11月8日検討委員会で体操服等は学年色を取り入れると決定している。また、上履きについては、学年色を使わないということがこの検討委員会で決まっている。さらに、体育館履きは、上履きを兼ねるということが決まっている。

委員長：資料に増穂中学校の上履き、鯉沢中学校の上履きと出ているが、子供たちに提示するときは、A、Bというような形で提案するのか。どういう提示の仕方をするのか。

地域部長：来年、富士川中学校に入学する新入生の保護者説明会を2月ぐらいに予定しているが、それは鯉沢中学校と増穂中学校合同で行う。その中でどちらでも構わないという提案をすることになると思う。現状、今の1、2年生が来年以降、例えばどちらの学校のものを使ってもいいと捉えている。

委員：先ほど経過報告の中で、制服等購入費の補助金に今回の上履きは含まれるということで良いか。また、今の鯉沢中学校と増穂中学校の上履きに金額に差があるのかどうか教えていただきたい。

事務局：制服の補助金については、補助金に上履きは含まれていない。

地域部長：写真の上履きで言うと、鯉沢中学校は4,400円の消費税込みで、増穂中学校が2,997円である。約1.5倍する。地域部会でも話題に上がったが、どちらも3年間、多くの子は1足で足りる。2足目を買う子供もいる。ただ、増穂中学校は今年から体育館履きと上履き兼用とし、1足にしたので、今まで、体育館履きは体育館にしか使わなかった。だからとうして3年間使っている。それ以外の使い方で体育館履きがどれぐらい持つかはちょっとわからず、この上履きの耐久性の比較ができないというところがあった。鯉沢中学校の上履きの方が高いが、物持ちが良いかもしれないし、そこら辺は保護者、子供たちに委ねた方が良いのではないかとということで、こういう結論を得た。

委員長：金額が高い方が長持ちするかもしれない。増穂中学校は体育館履きと上履きを分けていたが、増穂中学校は2,997円を2足購入していたことか。

地域部長：増穂中学校の上履きは、正確な金額はわからないが、1,800円か1,900円くらいのものが上履きでもう少し安く、質も良くはなかった。

委員長：それでは原案通り、制服については「C」、体操服については「B」で、教育委員会に報告し、上履きについても、増穂中学校で使っているもの、鯉沢中学校で使っているもの、どちらでも良く2つの上履きでいくということで決定して良いか。良ければ、挙手をお願いしたい。

委員：(一同、挙手)

委員長：全員、原案通りである。

## 9 その他

- 委員 : 増穂南小学校は、この間の PTA 総会のときにグループ LINE があるので、この話し合いをこんなふうに決まっているや、何か意見があれば、私に集めてその場で反映することができるが、多分、他の学校の保護者の意見は、やはりこの間の住民説明会の意見で、全然何が決まっているのか、知らないまま決まっているなどの意見もたくさんあったと思う。それをやはり保護者の意見をこういう場でちゃんと反映させてあげたという思いがあるので、この資料を毎回、保護者に配るのは、すごい財政的にも厳しいと思うので、安心安全メールとかで今月はこれについて話し合うとか、題材だけ送って、何か意見があれば、各小学校とかの PTA 会長に伝え、ここで反映させる形をとれば、保護者にも今どんなことが話し合われていて、自分の意見がきちんとここで反映されるという形が取れると思う。先日、事務局にも伝えたと思うが、そのことについてどうなったのか、意見聞きたい。
- 事務局 : やり方は試行錯誤しながらやっていく形になるが、先ほどの学校の安心安全メールを活用しながら、題材だけでも送れることができないかと貴重な意見いただいたので、その辺も学校の話し合いをしながら、なるべく簡単に皆さんに伝えるような方法があればと考えていきたいと思う。今もグループ LINE がある中で、学校の安心安全メールについては、良い案とは思ったが、学校の負担が増えてしまうので、その辺を学校と協議し、より良い形で進んでいけたらなというふうに考えている。
- 教育長 : お願いがある。増穂中学校と鯉沢中学校は、これから 1 年間は閉校に向けて行事、そしてその後に閉校となり、富士川中学校の開校となっていくわけだが、色々な片付け、選定や、準備やこれから目白押しで短い時間の中でやっていく。その点から、本当に学校の先生方に迷惑をかけたり、苦勞をかけたりするわけであり、また保護者の皆様にもそういう意味で、いろんな中で苦勞をかけたりすることになる。ぜひとも、この委員を中心とし、また地域の中で学校を盛り立てていただいたり、支援していただいたりと、みんなで新しい富士川中学校を開校に向けて町民一丸となっていきますよう、ぜひともお力添えをいただきますようお願い申し上げたいと思う。よろしく願いしたい。
- 委員 : さっきの安心安全メールはあくまで一例だが、どうなったかをいつまでに教えてもらえる。検討すると言って、そのまま 3 月までに検討すると言うと、結局変わらないと思う。だからそれがどうなったかをいつまでに教えていただけるか、来月までとか教えていただきたい。
- 事務局 : いつまでにと期限についての話はできないが、私どももそのままズルズル 3 月まではもちろん考えていない。なるべく早いうちに、例えば次回や、そういうところに間に合うような形で検討していきたいというふうに考えている。ズル

ズルこのままいくつもりはもちろん、意見をいただいているので、その事も参考にさせていただきながら、できるだけ早くやり方を決めていきたいと思っている。

事務局：先ほど協議事項で制服、体操服についての地域部会の提案は原案通り承認していただいた。こちらについては、明日（令和6年5月23日）の午前中に教育委員会定例会があり、この原案をそのまま今度は検討委員会から教育委員会への提案という形で報告する

10 閉会

以 上